令和4年

第3回市議会定例会 意見書案第3号

国の支援を強め、必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年12月8日提出

函館市議会議長 浜 野 幸 子 様

提出者 函館市議会議員 市 戸 ゆたか

同 富山悦子

同 同 紺谷克孝

国の支援を強め、必要な介護を受けられるように 制度の改善を求める意見書

「老々介護」の悲劇が繰り返し報道されたり、家族介護を理由とした 介護離職も相次ぐなど、介護への支援強化が緊急に求められているにも かかわらず、政府は2024年の介護保険の改定に向け、見直し内容を年内 にも決めようとしています。

2022年10月31日、厚生労働省は介護保険改定に向け議論している社会保障審議会(厚生労働大臣の諮問機関)の部会に、見直しの論点を正式に提示しました。

内容は、「要介護1・2の訪問介護などの保険給付外し」「利用料2割、3割負担の対象拡大」「ケアプラン有料化」など、利用者負担増を求める7項目です。これらは過去の制度改定の議論で反対の声が強く、提案と見送りが繰り返されてきたものです。

要介護1・2を「軽度者」として訪問介護などを保険給付から外し、 市町村が運営する「総合事業」へ移行する狙いですが、すでに要支援1・2を総合事業へ移行させたことで、保険料を支払っているのに必要な サービスが受けられず、介護報酬より単価が低いため介護事業所の経営 悪化に追い打ちをかけ、利用者の受入れ縮小・停止といった問題が起き ています。保険給付外しは介護状態を悪化させ、介護給付費を膨張させ ることになると指摘されています。

また、政府は介護保険サービスの利用者負担「原則1割」を、一定所得以上の人に2~3割負担を導入する改悪を行ってきました。今回、厚生労働省は、2022年10月に強行した75歳以上の医療費窓口負担増を口実に、介護でも2~3割負担の対象をさらに拡大しようとしています。

同年10月21日、介護事業所や専門職員などでつくる介護関係8団体は連名で、改悪反対の要望書を厚生労働省に提出、同月31日には、ケアマネジャーの職能団体・日本介護支援専門員協会など6団体が連名でケアプラン有料化に反対する要望書を提出しています。同日開催の部会でも、これらの団体の委員が反対を表明し、加えて、「誰がどの程度の負担に

耐えられるのか根拠が示されていない」(認知症の人と家族の会)、 「負担増から利用控えが起こり状態悪化を招かないか懸念される」(民間介護事業推進委員会)といった批判や懸念が出ています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護事業所も利用者も厳しい状況に直面しています。多くの事業所が感染者の発生に伴って、事業休止、利用者の受入れやサービス内容の制限を余儀なくされ、事業収益も減収し、大きな打撃を受けています。献身的に高齢者の生活を支える介護事業所は、今やなくてはならない存在であり、支援を強化すべきです。

介護保険料は、制度開始時の月額 2,911 円が昨年は 6 千円超と倍以上に高騰(全国平均)しており、負担の限界を超えています。介護利用希望者が増大するにもかかわらず、受入れ事業所が事業縮小、倒産、廃業に追い込まれるようなことがあってはなりません。

よって、国において介護事業者や利用者の実態をとらえ、国庫負担割合の引き上げを検討し支援を強めるとともに、要介護1・2の生活援助などの保険給付外しにより必要な介護を受けられないような事態が起きないように、制度の抜本的改善を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年12月日

函館市議会議長 浜 野 幸 子